

あなたの街の地域包括支援センター

気になる高齢者・サインを発見したときには、
和泉市(高齢介護室)もしくは地域包括支援センターにご連絡ください。

**和泉市社会福祉協議会
地域包括支援センター**
幸二丁目5番16号
電話: 40-5377

※伯太町四丁目は和泉市社会福祉協議会
地域包括支援センターになります。

**ピオラ和泉
地域包括支援センター**
和気町三丁目4番24号
電話: 46-0463

**光明荘
地域包括支援センター**
伏屋町三丁目8番1号
電話: 56-1886

※寺田町は光明荘地域包括支援センターに
なります。

※室堂町は一部、
貴生会地域包括支援センターと
光明荘地域包括支援センターに区分されます。

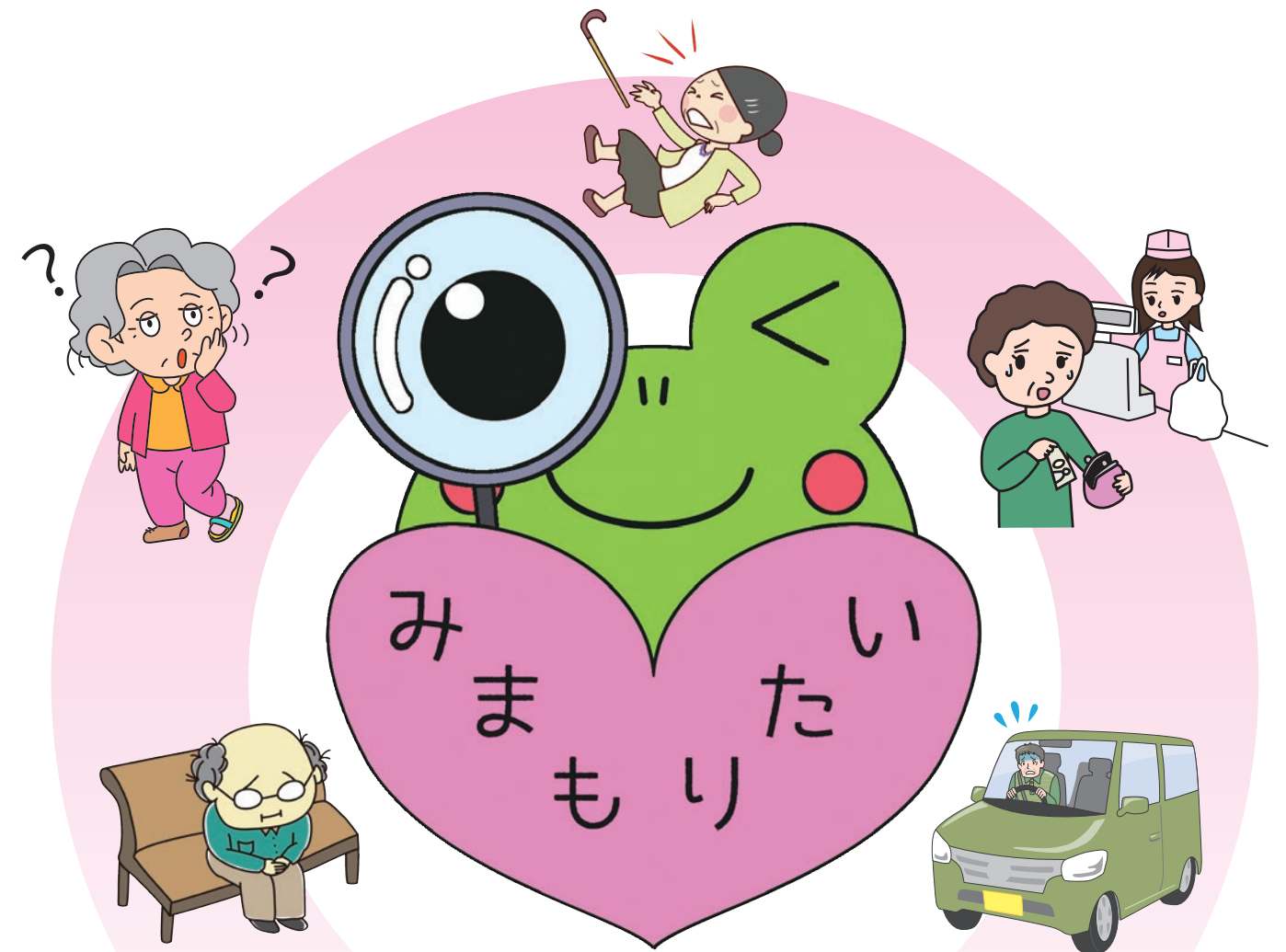
**貴生会
地域包括支援センター**
納花町330-1
電話: 58-7002

名称	担当中学校区
和泉市社会福祉協議会 地域包括支援センター	信太・富秋 伯太町四丁目含む
ピオラ和泉 地域包括支援センター	和泉・郷荘
光明荘 地域包括支援センター	北池田・石尾 寺田町含む
貴生会 地域包括支援センター	光明台・南池田 横尾・南松尾はつが野

※地域包括支援センターの担当区域は、
中学校区を基本に町単位で区分しています。

和泉市

高齢者見守り協力事業所 ネットワーク事業



高齢化や核家族世帯の増加を背景に地域のつながりが薄れ、
地域社会から孤立する高齢者が増加しています。

日ごろから近所で自然と行っていた見守りや気づき、支え合いが
失われつつある現在、時代に合った形での見守り体制の構築が必要です。

この事業では、地域の事業所の協力を得て、日常生活や仕事の中での
「さりげない見守り・声かけ」を通して、高齢者の異変を早期に発見し、
早期に対応できるように見守りネットワークを構築し、
高齢者を地域で見守る仕組みづくりを行うものです。

ご協力いただく内容

和泉市高齢者見守り協力事業所ネットワーク事業に登録した事業所は日常業務の中で、「さりげない見守り・声かけ」を行っていただきます。その中で、気になる高齢者・サインを発見したときには、和泉市(高齢介護室)もしくは地域包括支援センターにご連絡ください。連絡を受けた後は、関係機関と連携して状況を確認し、必要な介護サービスや制度、医療につなぐことができるように支援していきます。

※別途、見守り内容を充実した「和泉市高齢者見守り協力事業所ネットワーク事業協定」もございます。



ネットワークの仕組み・具体的な流れ

1

日常業務の中で、気になる高齢者・サインを発見された場合は、対象者の情報(氏名・住所等)及び気になった内容について和泉市(高齢介護室)もしくは地域包括支援センターにご連絡ください。

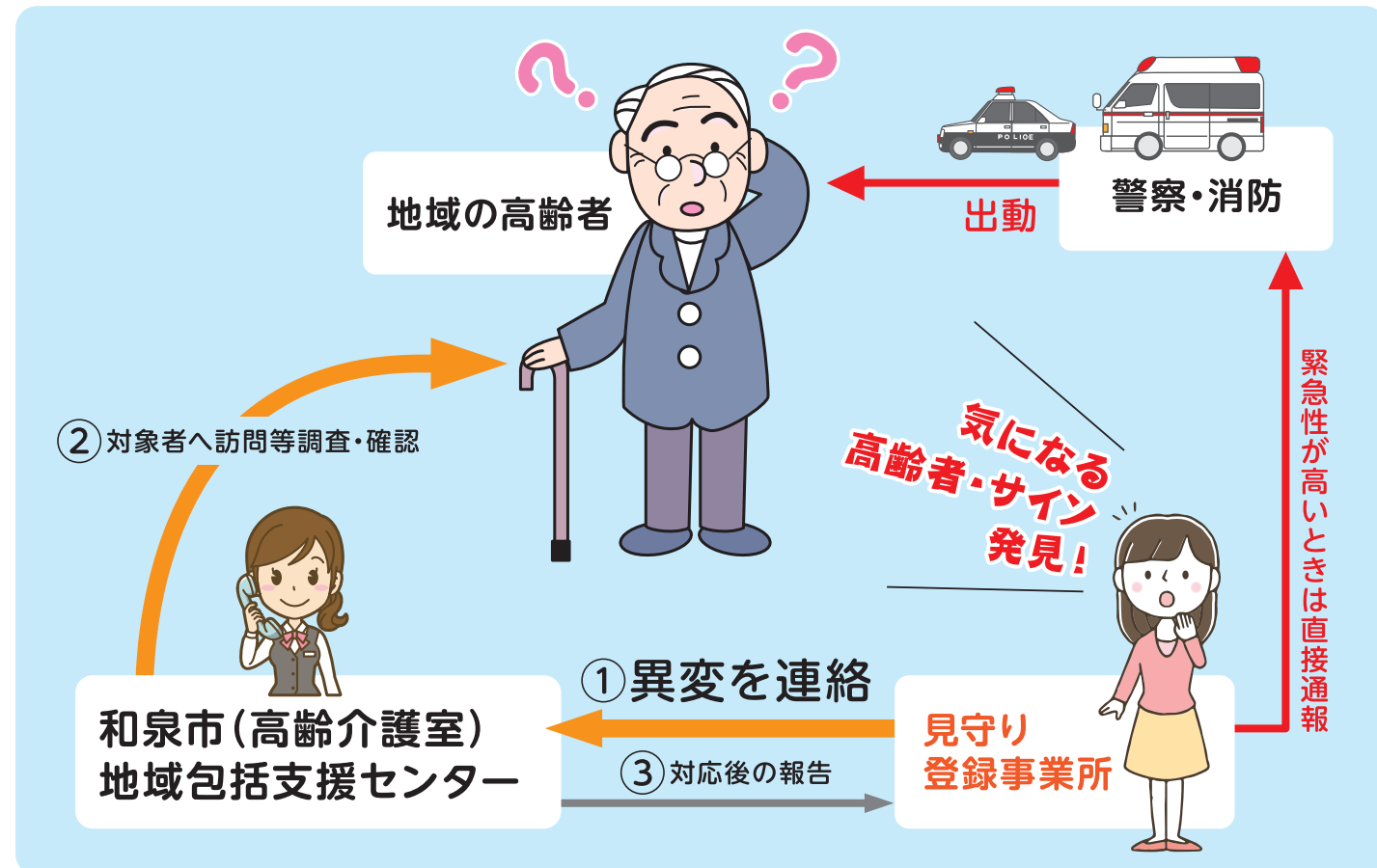
2

関係機関と連携して、訪問等で対象者の調査・確認を行い、必要な支援があれば対応できるよう支援していきます。

3

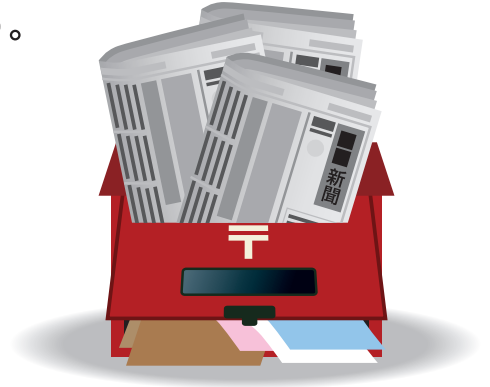
対応終了後は、連絡をいただいた登録事業所へ対応内容の報告をさせていただきます。

※安全確保の上で、特に緊急を要すると判断した場合は、直接消防署・警察署に通報をお願いいたします。



気になる高齢者・サイン

- 季節にあった服装をしていない。身なりが乱れている。
- 以前と人柄が変わったように感じ、近所の人やお店とのトラブルが増えた。
- いつも支払いの計算が出来ない(小銭が数えられない等)。支払い方がおかしい。
- 道に迷うことが多い。
- 新聞や郵便物が溜まったままになっている。
- 洗濯物が何日も干しっぱなしになっている。
- 家の中から怒鳴り声が聞こえる。
- 最近姿を見かけず、家の電気がつけっ放し。
- 普段見かけない人の出入りが多くなった。



登録手続きの流れ

見守り登録事業所

- ① 登録の届出
- ② 登録証・ステッカーの交付・市のホームページ等で公表
- ③ 登録手続きの変更・辞退

和泉市(高齢介護室) 地域包括支援センター

※手続き書類については直接お問い合わせ頂くか、ホームページをご確認ください。

個人情報保護について

まずは気になる高齢者に、和泉市(高齢介護室)や地域包括支援センターを紹介していただき、情報提供の了解を得ていただくことが理想的ですが、生命・身体又は財産の保護のために必要な場合には、同意を得ることが困難な場合でも第三者へ個人情報を提供することが個人情報保護法で認められています。

また、提供いただいた情報については、本人・家族・支援機関以外の第三者に利用することはありません。

なお、協力事業所は見守り活動にて知り得た情報については、本事業以外の目的に利用してはなりません。

免責事項

見守りネットワーク事業の活動の中で、通報後生じた問題については責任を問われることはありません。



登録事業所の皆さまへ

和泉市認知症高齢者等SOSおかえりネットワーク協力者の登録について

市内に居住する認知症高齢者等が、外出し行方が分からなくなった際、その人の特徴などの情報をメール配信し、警察へ情報を集め、早期発見・保護できるようにするためのシステムです。より多くの人におかえりネットワーク協力者として登録していただくほど早期発見・保護につながりますので、ご登録をお願いします。

問い合わせ先

和泉市高齢介護室
TEL.0725-99-8132

出張講座「認知症サポーター養成講座」について

認知症の正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者(認知症サポーター)の輪を広げるための出張講座(認知症サポーター養成講座)を行っております。市内在住及び在勤の参加者概ね10名以上で会場を準備できる事業所さまへ講座をお届けします。認知症の方も住みやすいまちづくりのためにも、ぜひご利用ください。

申し込み先

和泉市認知症機能強化型地域包括支援センター
TEL.0725-56-2099